

自治協

だより

謹んで
新年のお慶びを
申し上げます

2025

この一年が皆様にとって
幸多い一年となりますように
本年もよろしくお願いいたします

母子巡回健康相談

健康推進連合会

日 時：1月10日(金)
受付時間：13時30分～14時
対 象 者：0歳から就学前のお子さん
と保護者、または妊婦
場 所：東若久公民館
持ってくるもの：母子健康手帳、オムツ・
ミルク等赤ちゃんに必要なもの
そ の 他：参加費無料

予約不要です。受付時間に会場へお越しください。発熱や体調不良の方の参加はご遠慮ください。

【問い合わせ先】
南区保健福祉センター
地域保健福祉課 TEL 559-5133
FAX 559-5135



どんど焼き

地域の伝承行事です。
火にあたって今年も元気に…
無病息災を願い、良い年を迎えましょう。

日 時 1月13日(月・祝) 午前11時より
場 所 ふれあい広場(東若久公民館横)

※正月飾りなどの受付は午前10時～11時
前日12日(日)のみ、10時～16時の間、公民館でお預かりします。



地域の身近な相談相手民生委員・児童委員

「民生委員」は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々であり、「児童委員」を兼ねています。「児童委員」は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行います。特に児童福祉に関する事項を専門に担当する「主任児童委員」もいます。

東若久校区では、15人の民生委員・児童委員が委嘱されており、一人ひとりに担当地域が決まっています。安心して相談できるボランティアであり、守秘義務があるので秘密は必ず守られます。民生委員・児童委員は身近な相談相手です。お気軽にご相談ください。



《活動 7つのはたらき》

・社会調査 ・相談 ・情報提供
・連絡通報 ・調整 ・生活支援
・意見具申

特殊詐欺被害に遭わないために 「財布を守る秘訣」

さ：誘い文句にのせられないで
い：家の戸、財布にしっかり鍵かけて
ふ：不審な人には注意して
を：お断り上手になりましょう
ま：まずは、家族や消費生活センターに相談
も：もしもの時に備えて、成年後見制度を利用
る：留守番、一人暮らしもこれで安心
(国民生活センターHPより)

《《高齢者サロン》》

サロン ひまわり 東若久公民館
1月 8日(水) 13時～15時
サロンすみれの会 東若久老人いこいの家
1月 9日(木) 10時～12時
1月23日(木) 10時～12時
サロン あおぞら 御島山集会所
1月22日(水) 13時～15時

《《子育てサロン》》

◎つくしんぼ
東若久老人いこいの家
1月 8日(水)10時～12時
東若久公民館・講堂
1月22日(水)10時～12時
◎あかちゃんおはなし会『ぽぽんた』
東若久公民館 児童等集会所
1月15日(水)10時30分～
11時30分

